



# Contents

## ■ 1.今の農業は

社会情勢と農業の現状 .....	1
------------------	---

## ■ 2.これからの方向性

3づくり基本構想 .....	6
人づくり .....	7
ものづくり .....	9
地域づくり .....	11
南筑後水田農業の将来方向 .....	13

## ■ 3.具体的な展開

作目別の振興方策 .....	15
地帯別の振興方向 .....	35
今後5年間の作目別販売高目標 .....	37
作目別経営指標 .....	39
作目を組み合わせた経営モデル .....	41

## ■ 4.推進体制

計画の実現に向けて .....	45
-----------------	----

※本冊子内の人数・面積などのデータは、平成19年7月現在の数値です。

## はじめに

### 地域の農業をどうすすめていくのか

JAみなみ筑後は平成7年4月の広域合併から12年が経過し、平成18年度までに第1次、第2次の地域農業振興計画に沿って地域農業の振興を進めてきました。

その間、日本農業を取り巻く情勢は大きく変化し、なかでも平成17年10月に決定した「経営所得安定対策等大綱」は、戦後の農地改革に次ぐ大きな変革となっており、われわれ農業者は一丸となってこの政策に対応し、多様な地域農業の担い手が共存できる農業の振興を図っていかねばなりません。また、近年の原油価格高騰による生産資材の値上がり、販売価格の低迷、高齢化による生産者の減少など農業環境は厳しい状況にあります。

こうした中、生産者が安心して農業を継続し発展させていくためには今一層の組織力の発揮が必要であり、高品質の農産物を低コストで生産する仕組みを作り、消費者に信頼される品質管理を徹底して行うことが必要です。さらに、「食と農」の大切さについて、広く地域の人々への理解促進を図るための具体的な取り組みもますます重要となっています。

以上のことを踏まえ、平成19年度から平成23年度までの5年間の第3次地域農業振興計画を策定致しました。「未来を見据え、地域社会を守るためにも農業は不可欠な産業であり、農家経営の安定と地域農業の発展を図る」という同じ認識に立って、農家とJA、行政、関係機関が連携して計画を実践します。

最後に、本計画を策定するにあたりまして、関係者のご協力をいただいたことに深くお礼申し上げます。

平成19年7月  
南筑後農業協同組合

# 1.今の農業は 社会情勢と農業の現状

## 社会の動き

### 少子高齢化と人口減少社会の到来

わが国の経済は、戦後最長を記録する景気回復を続けているといわれながらも、生活者へは還元されず、「実感なき景気回復」といわれています。一方、財政危機はますます深刻化し、国・地方を合わせ国内総生産の1.5倍にもものぼる約774兆円の長期債務を有する事態になっています。

また、社会面では少子・高齢化が進み、医療や年金制度の破綻が表面化し、2005年の出生率は過去最低となり2006年に人口はピークを迎えた後、減少に転じたため高齢化は一層進んでいきます。2050年には高齢化率が35.7%を超え国民の3人に1人が65歳以上の高齢者であると予測され、特に農村地域でこの傾向は先行しています。

さらに、政府は一層の規制緩和・自由化を進めており経済のグローバル化による「市場原理主義」は、大企業と中小企業、大都市と地方、貧富の格差拡大、弱者切捨てなどの弊害が大きく指摘されています。

## 農業を取り巻く情勢

### ①農産物貿易と国際社会の課題

人の移動やモノの交易による国際的な交流は、古くから行われていますが、近年の輸送・貯蔵技術などの急速な発達は、人類がかつて経験したことのない速度、規模でのモノの移動を可能にし、これらの技術は、わたしたちの生活を豊かにしました。

しかし、世界で生産される農産物のうち、国境を越えて取引されるのは1割程度に過ぎず、原油の高騰、水資源の枯渇、地球温暖化の進行による異常気象の多発などで、世界の食料需給は不安定な状態です。特に日本の農産物輸入先はアメリカなどの特定の国に大きく依存していて、その国の国内事情に影響を受けやすいのが事実です。





## ②WTO農業交渉の経過と課題

WTO(世界貿易機関)農業交渉は2005年12月の香港閣僚会議の結果を受け、2006年1月以降頻繁に交渉が行われ、同年4月末の農業モダリティの確立を目指していましたが、各国の意見が合わず、続く7月のG6閣僚会議でも米国が国内農業補助金の一層の削減を拒んだため交渉は決裂し、膠着状態にあります。

今後の交渉にあたっては、日本にとって重要な市場アクセス分野で大きな課題を残されており、農産物輸出国は関税の大幅削減や上限関税の導入、センシティブ品目の極端な限定などの強硬姿勢を堅持していて、わが国などの輸入国に激しく譲歩を求める可能性があるため、十分な警戒が必要です。

また、WTOという多国間貿易体制が凍結することで、手っ取り早い2国間を中心とした自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)での市場開放圧力が激しさを増すことが懸念されます。

WTO、FTA交渉を進める中で国内マスコミや外国市場を獲得したい産業界から「交渉を成功するために日本は農業分野で譲歩すべき」との強引な論調が強まることが予想されるため、引き続き「その国の風土と生産環境にあった農産物を作り続けられるルール、どの国の農業も共に栄えていけるルールづくり」の重要性や農業の多面的機能の維持についての広範な多くの国民の理解と支持が必要です。

### 用語の解説

#### ■モダリティ

もともとは英語で「形式性」や「様式的である」ことを意味しますが、WTO農業交渉では、市場アクセス、国内支持、輸出競争の3分野などについて、加盟各国に共通に適用される取り決めのこと。具体的には、関税率を一定期間に一定割合引き下げる目標数値、国内農業の保護政策を削減するためのルールなどを指す。

#### ■市場アクセス

ある国の国内市場へのモノ・サービスの市場参入の機会や条件。

#### ■国内支持

国内農業保護の補助金や価格を支持する政策。WTO農業協定では、国内支持は、貿易に影響を与えないようにすることが決められている。

#### ■輸出競争

輸出補助金など、輸出を支持する目的で行う助成政策の撤廃などを論議する分野。輸出促進効果があるうえ、補助金相当額を安く設定できるため、貿易をわい曲するおそれがある。

#### ■センシティブ品目

その国にとって、輸入量が増えることによって国内の経済や社会に影響を受けるおそれの高い重要な品目のこと。

#### ■FTA

主に物品分野で輸出入に関する関税や外貨規制などを取り払い、物の行き来を自由にする協定。

#### ■EPA

貿易の自由化に加え、人の移動、知的財産権など協力分野や投資分野、サービス分野などを対象にした包括的な協定。



### ③日本農業の現状

わが国経済の中での農業の地位低下が目立っていて、農業就業者の高齢化や耕作放棄地の増加等、今後とも生産基盤の脆弱化は避けられない見通しとなっています。

このことから、国内農業生産額は年々低下を続け、食料自給率(カロリーベース)は社会経済が伸びると反対に急激に低下し40%台となり、主要先進国のなかで最低水準となっています。安心できる豊かな食卓を守るため、「食料・農業・農村基本計画」において掲げられた平成27年度のカロリーベースで45%の目標達成に向けて、国をはじめ農業者・農業者団体・事業者・消費者など関係者すべてが一体となって取り組んでいかなければなりません。

### ④農業政策の変化

国の農業政策は、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、平成19年度から施行された「品目横断的経営安定対策」により、これまでの品目毎の価格支持政策から担い手の経営に着目した所得支持政策へと方向転換しました。これにより、農業生産の主体は中小規模から認定農家や法人、集落営農組織といった新たな担い手へ移行すると見込まれます。

なお、平成17年に決定した「経営所得安定対策等大綱」では、この「品目横断的経営安定対策」とあわせて、農村が有する多面的機能を具体化する「農地・水・環境保全向上対策」がペアとなり、平成22年までに米づくりの本来あるべき姿の実現を目指す「米政策改革推進対策」と表裏一体の関係にあるとしています。

### ⑤食の安全・安心はあたりまえの時代

消費期限切れの原料を使用しての食品製造や情報データのすり替え問題等に見られるように、現在の消費者は食の安全・安心について大きな関心を持っていて、これを重視した購買行動をとるようになってきました。このことから、平成18年5月からはじまったポジティブリスト制度の遵守や適正農業規範に基づいた工程管理運動の導入、生産履歴の記帳の徹底など安全・安心・環境に優しい農産物の供給体制をさらに強化していく必要があります。

#### 用語の解説

##### ■ポジティブリスト制度

食品衛生法に基づく残留基準が設定されていない農薬が残留する食品の流通等を原則として禁止する制度。残留基準が設定されていないものについての規制ができなかったため、暫定基準を設定し、これ以外の国内外の基準にないものは0.01ppmという厳しい基準が一律に適用される。農薬散布では他の農産物に飛散しないように、これまで以上の注意が必要。

##### ■適正農業規範「GAP(Good Agricultural Practice)」

安全な農産物を生産するために病原微生物や重金属汚染、残留農薬、異物混入などの危険要因を分析して、栽培から収穫までの工程だけでなく、洗浄、選果、出荷、輸送にいたるまでの各段階で対策を講じ、管理する方法をとりまとめたもの。



## 農業の果たす機能と役割

### ①日本らしさをはぐくんだ農業

国土の約7割を森林が占めているわが国は、温暖な気候や豊富な降雨による豊かな水資源に支えられて、世界有数の豊かな自然に囲まれています。

一方で、里を中心として長い年月をかけて発展させてきた農業は、この豊かな自然と調和し、里山生態系と呼ばれる人間の生活圏と自然が共存する場を生み出してきました。

さわやかなみどりや豊かなみのり、四季折々の美しい風景は、私たちの生活、文化や情緒、価値観にも深く根づいています。



### ②国土を守る農業の多面的機能

**安全・安心な農畜産物を提供しています。(生産)**

地域の気候風土にあった食料を将来に向かって安定的に供給する機能

**農地、水、生態系を保全し、美しい環境を守っています。(地域環境)**

自然を守り、ゆとりや安らぎをもたらす場を提供し、多様な生物を生育する機能

**文化・伝統を伝え、地域社会を維持・活性化しています。(地域社会)**

地域のくらしを支え、ほかの産業とも深く関わりながら地域経済へ貢献する機能

### ③求められる国民の理解と支持

変わり続ける農業情勢の中、農業者が安心して農業に取り組み、持続的に発展していくためには、変化に適応した農業を展開していくことはもちろんですが、農業者のもとより、地域で生活するすべての住民に農業・農村の有する多面的機能に対する広くて、深い理解と支持を得ることが今まで以上に大切になっています。



#### 農業の多面的機能の経済評価

■土が流れ出したり、土砂くずれを防ぐ ..... 20兆3700億円	■生ゴミなどを肥料に利用する ..... 60億円
■洪水を防ぐ ..... 5兆9050億円	■野生の動植物を守る ..... 2兆540億円
■水をたくわえ、きれいにする ..... 12兆9990億円	■心身のリフレッシュ ..... 3兆4790億円
■暑さをやわらげ、空気をきれいにする ..... 2兆8140億円	

**環境に与える負荷にかかる金額を差し引いても37兆5670億円の経済価値があります。**

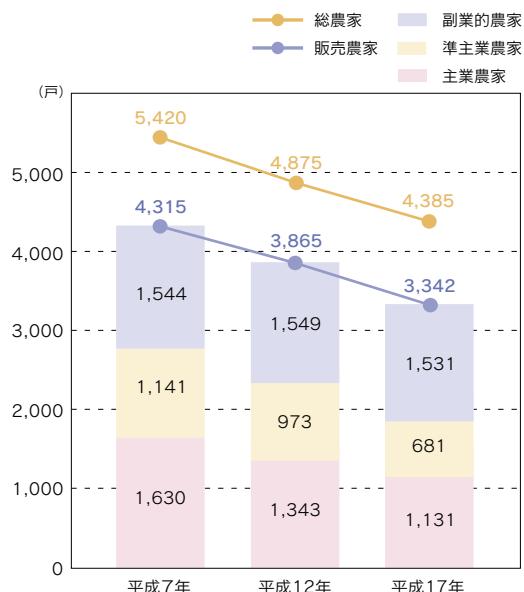
資料：独立行政法人農村工学研究所「農業・農村の有する多面的機能の解明・評価」より

## わたしたちが考える以上のスピードで急激に変化する農業構造

### データで見る南筑後地域農業の現状

#### ① 農家数

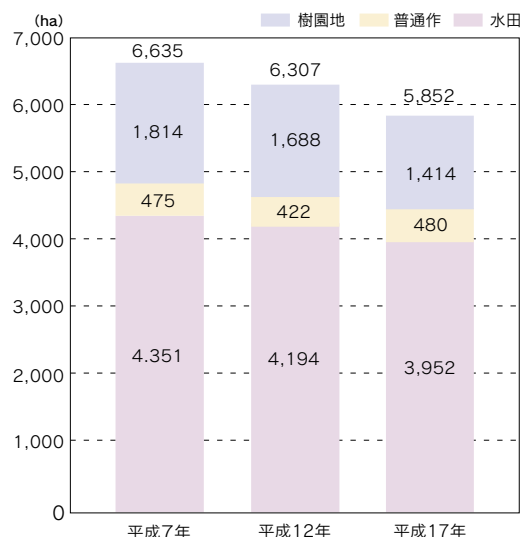
主業農家と準主業農家の減少は加速していて、副業的農家もやや減少傾向にあり、全体的な農家数の減少が進んでいます。10年間で総農家が20%減、販売農家が23%減となりました。



- 販売農家…経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万以上の農家。
- 主業農家…農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事者60日以上の方がいる農家。
- 準主業農家…農外所得が主で、65歳未満の農業従事者60日以上の方がいる農家。
- 副業的農家…65歳未満の農業従事者60日以上の方がいない農家(主業、準主業農家以外の農家)。

#### ③ 耕地面積

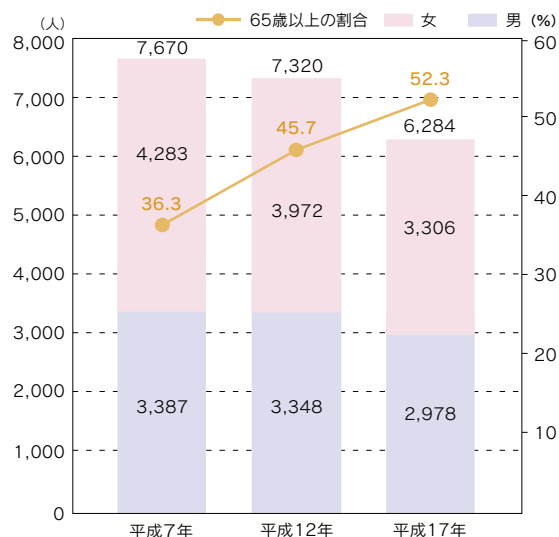
高齢化の進展とともに、後継者がいないため離農の増加による宅地への転用や、耕作放棄地の増加等で耕作面積が10年前の11%減と進んでいます。



データ提供:九州農政局 南筑後統計・情報センター

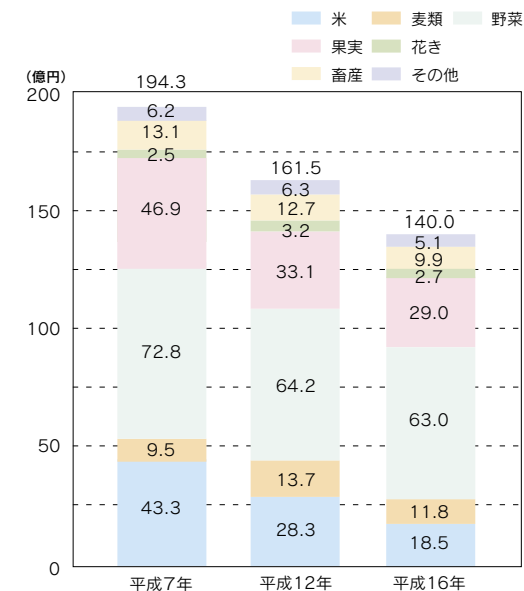
#### ② 農業就業人口(販売農家)

新規後継者が少ないため、基幹的農業者の年齢が上がり、65歳以上の占める割合が52%と増加しています。



#### ④ 農業産出額

農業産出額が全体的に低下するなか、米の算出額が価格の低下により9年前の57%減、果実の減少割合も38%と目立って進んでいます。



※17年の数値は現時点で把握されていないため、16年を掲載

## 2. これからの方向性

# 3つくり基本構想

### 計画の目指す方向と3つくり基本構想の新たな展開

#### ①計画の目指す方向

本計画は南筑後農業の持続的発展のために、第1次、2次の地域農業振興計画で継続展開した「5つくり運動」の主旨を引き継ぎ、新たに「人づくり・ものづくり・地域づくり」の三つの視点で再構築し、目指す方向を示すものです。

#### ②3つくりの基本的な考え方

## 「人づくり」の視点

農村の高齢化が進むなか、将来にわたって地域の「食・農・緑」を誰に託すのか、誰が、どのようにして子どもたちに引き継ぐかを地域全体で考え、実践していかなければなりません。

1. 地域実情に合った担い手の育成
2. 組織の強化と多様なニーズに対応する新しい活動の展開
3. 女性農業者、新規就農者の育成

## 「ものづくり」の視点

農産物もできたものを売る時代から、求められるものを作る時代になっています。すなわち、生産の前段階として食のニーズを探ることを徹底して行い、「作る力と売る力が合体した」販売戦略を組み立てることが重要です。また、逆にニーズを作りあげる農業者側からの発想や提案、具体策の展開も求められています。

1. 生活者ニーズに対応した販売戦略の強化
2. 新しい技術、新しい付加価値による所得向上
3. 安全・安心な農畜産物の供給

## 「地域づくり」の視点

誰もが心ゆたかに安心して暮らせる、地域農業の特性を活かした元気な「むら」づくりの一層の充実が必要となっています。

1. 食育や交流活動を広げるシステムづくり
2. 環境保全に配慮した農業の推進
3. 相互のつながりを深めるネットワークの構築

#### ③計画期間

平成19年度～平成23年度



## 2. これからの方向性

# 人づくり

### 1. 地域実情に合った担い手の育成

#### ① 優れた経営感覚を持つ農業者を育成します。

- 経営相談、補助事業、農業関係の融資、育成講座など関係機関と連携し総合的な支援を行います。

#### ② 地域農業を守る、集落営農組織を育成します。

- 研修会やセミナー等を開催し、地域リーダーの育成を行います。
- 経営相談、補助事業、農業関係の融資、育成講座など関係機関と連携し総合的な育成支援を行います。
- 準主業農家、副業的農家や女性・高齢者等が広く農業に参加できる集落営農を目指します。
- 法人化に向けた研修会等を実施します。



## 2. 組織の強化と多様なニーズに対応する新しい活動の展開

### ①生産部会の活性化を図ります。

- 生産部会独自の栽培技術の開発や情報交換で生産の活性化を図ります。

### ②JA青年部の活性化を図ります。

- 専門部の設置や他組織、団体との相互交流推進で活動の活性化を図ります。
- 地域の担い手としてJA・ひと・まちづくりへの参画を進めます。

### ③JA女性部の活性化を図ります。

- こころ豊かな暮らしを基本とした文化向上を図る活動を充実します。
- 地産地消ならびに食育の重要性を伝える活動で、地域の「食と健康」を促進します。
- 農産加工品の製造、販売の指導等を進め、女性起業の育成を図ります。



## 3. 女性農業者、新規就農者の育成

### ①女性農業者の生産・経営技術の向上を図ります。

- 経営指導、農機具オペレーター、栽培技術などの各種講習会を開催します。
- 生産部会の女性部の活動を活性化します。

### ②新規就農者に対する支援体制を整備します。

- 新規就農者、定年就農者を対象としたセミナー等を開講します。
- 関係機関と連携し、新規就農者への支援体制を確立します。

## 2. これからの方向性 ものづくり

### 1. 生活者ニーズに対応した販売戦略の強化

#### ①消費調査・分析を徹底して行います。

- 販売戦略の基となるマーケティング調査を行い、生活者ニーズを探ります。

#### ②ターゲットを絞り、差別化した販売を進めます。

- 生活者ニーズに対応した小回りのきく選果場の体制づくりを進めます。
- 独自ブランドの開発、拡大を進めます。
- 農産物の加工品開発や食以外の利用法の開発に取り組みます。

#### ③地域ブランドを活用・開発し多様な取引を増やします。

- 共販率を高め、市場集約と周年供給を行い、市場への発言力を高めます。
- 荷姿や運送体系を見直し、流通コストの低減を実現します。

#### ④市場外流通を促進する直販体制の機能を強化します。

- きめ細かなニーズに対応するパッケージ戦略等で顧客満足度を高めます。
- 他業種、他産業との業務提携を進め、新しい付加価値を探ります。

### 2. 新しい技術、新しい付加価値による所得向上

#### ①新技術の導入で省力化、コスト削減に取り組みます。

- 栽培基本管理の徹底による安定生産で無駄を省きます。
- 営農組合組織等による農業機械の共同化を促進します。
- 品種誘導でブロックローテーション作付体系による省力化を推進します。
- 新しい技術や省力機械の導入を促進します。

#### ②新しい購買層を開拓し、わけあり農産物の生産に取り組みます。

- 各農産物で減農薬・減化学肥料等の栽培技術を促進します。
- 新しい高付加価値をもつ農産物の生産に取り組みます。
- 有望な新規農産物の導入を推進し、組織化・産地化に取り組みます。

### 3. 安全・安心な農畜産物の供給

#### ①生産履歴記帳を全ての農畜産物で徹底します。

- 全生産者の生産履歴記帳の徹底・確認に取り組みます。
- 定期的に残留農薬の分析を実施し、安全な農畜産物を供給できる体制づくりに取り組みます。

#### ②農薬の安全使用を厳守し、他の作物への飛散防止を徹底します。

- 部会や生産者全体への周知徹底により、意識の向上を図ります。
- ドリフト低減ノズルの使用など農薬飛散低減資材への移行を進めます。
- 同一作物の団地化を推進し、リスク低減に努めます。

#### ③適正農業規範（GAP）を厳守する取り組みを行います。

- 部会を通じて生産者への周知を図り、生産、出荷等における適切な生産工程管理を進めます。



## 2. これからの方向性

# 地域づくり

### 1. 食育や交流活動を広げるシステムづくり

#### ① 関係機関と連携し地産地消を柱とした食育を進めます。

- 食育に対する認識を広げるため、各組織共催の食育イベントを企画、開催します。
- 年間を通じて学校給食に地場産農産物を供給できる体制づくりを進めます。
- 学校へのゲストティーチャー派遣やバケツ稲の取り組み拡大等を進めます。

#### ② 相互理解を深める農業体験などの消費者交流を進めます。

- 行政と連携し、農家へのホームステイ、農業体験ツアー等を企画し、交流の場を提供します。
- 直売所を核とした農業入門、育成の場づくりを進めます。
- 農業に身近にふれあえる、体験できる市民農園、観光農園の取り組みを進めます。



## 2. 環境保全に配慮した農業の推進

### ①自然にやさしい農業技術の普及拡大を推進します。

- エコファーマーや減農薬・減化学肥料栽培の認証取得を進め、人と環境にやさしいモノづくりに取り組みます。
- 地域の環境に配慮した栽培技術の研究を進めます。

### ②行政と連携し地域の景観・機能の保全に努めます。

- 農地・水・環境保全向上対策の取り組みを支援します。
- 耕作放棄地、鳥獣害対策に地域と一丸となり取り組みます。



## 3. 相互のつながりを深めるネットワークの構築

### ①農業情報の共有化を進めます。

- 「迅速・正確・豊富」な農業情報の受発信体制整備を進めます。
- ITを活用した農業情報、システムの研究・開発を進めます。

### ②生産部会、組織間の連携・交流を図ります。

- 作物部会連絡協議会の情報交換を密にして、各生産部会相互のつながりを深めます。
- 各種イベント、消費宣伝等に生産部会・組織の総合力を発揮します。

#### 用語の解説

##### ■エコファーマー

持続性の高い農業生産方式(土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技術)を一体的に導入する計画を立て、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称。

## 2. これからの方向性

# 南筑後水田農業の将来方向

平成19年度から始まった「品目横断的経営安定対策」と「米政策改革大綱」により、麦・大豆等に支払われていた、これまでバラマキ型と言われる補助金が見直され、過去の実績と品質向上を目的とした支払い方法となります。また、その対象者には、先導的な「地域の担い手」と呼ばれる条件に合った「認定農業者」や集落を核とした「農作業受託組織」等となっています。

こうした中、当JA管内においては平成18年度当初より、JAをあげて担い手の育成を最重要課題として取り組んできました。これにより申請された認定農業者56名、集落組織は35組織（平成19年4月現在）となり、これまでのJAみなみ筑後管内の麦・大豆作付けはおおむね100%カバーすることができました。

しかし、地域の土地利用型農業がそれですべて解決するのではなく、今後は「担い手」が、米・麦・大豆等の作付けをどのように計画し進めるか、といった水田利用の将来方向を明確にする「地域実態、特色をいかしたビジョン」策定から実践へとつなげることが重要です。

### 目指す姿

個別経営と集落営農組織の  
共存共栄で効率的かつ  
安定・持続的な農業経営の実現



## 1. 地域に応じた水田農業の担い手づくり

地域実情に即応した多様な担い手づくりの創出を積極的に行い、  
土地利用型農業の持続的発展と効率的な農業構造の確立を図ります。

- ・ 個別経営体（認定農業者）、組織経営体、各地域の実情・調和の取れた経営体の育成と法人化に向けての支援。
- ・ 農地の流動化を図り、担い手への利用集積を促進。
- ・ 関係行政機関と連携、協調した認定農業者の創出（認定農業者連絡協議会の活性化）。
- ・ Uターン農業者の育成指導による担い手づくり（新規就農者支援）。
- ・ 定年就農者に対する農業支援による担い手育成。
- ・ 準主業農家、副業的農家や女性・高齢者等が広く農業に参加できる集落営農づくり。



地域農業の将来像を集落で話し、自分たちのビジョンを作りあげることが大事です。

## 2. 安定的な需給調整

米の需給調整については、国・都道府県等から提供される需給に関する情報や市場の流通状況を基に、生産者が主体的に行うシステムへ移行となりました。

- 集落営農組織の育成により、土地利用型農業による計画的な地帯別作付けの推進強化。
- 地域水田農業推進協議会の活性化。

## 3. 新たな経営所得安定対策の円滑な実施

品目別に講じられている助成体系が見直され、施策の対象となる担い手を明確化し経営の安定を図る対策に転換となりました。

- 個別経営体、営農組織等対象に経営所得安定対策の研修会・説明会の開催。
- 経営安定対策加入申請等の事務支援(事務委託契約書締結による申請支援)。
- 営農組織の南筑後連絡協議会の設置による円滑な推進。
- 農政事務所、地域農業改良普及センター、関係行政との連携による一体的な推進。

### 3. 具体的な展開

## 作物別の振興方策

### 水 稲

#### 現状と課題

平成16年度から始まった「米政策改革大綱」に基づく取り組みは、米づくりの本来あるべき姿を実現することを目的としており、さらに平成19年度からは米の生産調整も生産者による主体的な取り組みに移行することから、これまで以上に消費者重視・市場重視の考え方にたって、需要に即応した米づくりを推進する必要があります。

平成17年10月に経営所得安定対策等大綱が決定され、平成19年産から実施される「品目横断的経営安定対策」は、これまでより一層、担い手に施策を集中・重点化し、水田農業の構造改革を加速するものです。

これらの状況を踏まえ、JAみなみ筑後では消費者・実需者から選ばれる米づくり、すなわち販売を起点とした米づくりを展開していきます。

#### 主要な取り組み

##### ①安全・安心な米づくり

- ・ 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・ 残留農薬分析結果に基づく集荷
- ・ 減農薬・減化学肥料栽培認証制度に基づく作付け拡大

##### ②優位性を確保できるブランド化を推進

- ・ 全量をJA米・JAふくおか米で集荷・販売のできる体制づくり
- ・ 低たんぱく米生産基準(6.8%以下)に基づく生産・販売
- ・ 地域オリジナルブランド米の確立

##### ③おいしい米づくり

- ・ 適地適作を基本とした作付け品種誘導
- ・ 食味分析結果の活用と栽培管理指導



#### 最重点取り組み事項と目標

適地適作を基本に認定農家や営農組合など地域実情にあった担い手を考慮し、「選ばれる南筑後の米づくり」を実現する基本技術の励行、品種作付け誘導を図ります。

品 種	18年産実績	19年産計画	20年産以降計画
夢 つ く し (ha)	251	290	300
ヒノヒカリ (ha)	1,764	1,600	1,580
あきさやか (ha)	29	50	60
つやおとめ (ha)	123	110	110
ヒヨクモチ (ha)	110	110	110

## 麦

### 現状と課題

管内の麦作は、土地利用型農業の基幹作物として位置づけ、「新たな麦政策大綱」に基づき、需要に即した良品質麦の生産を目指して推進してきました。

このような中、平成17年産以降に導入された民間流通麦ランク区分により、品質評価項目を達成した高品質麦への要求が高まっています。

また、平成17年10月に経営所得安定対策大綱が決定され、平成19年産から「品目横断的経営安定対策」が実施されることとなり、担い手に施策を集中・重点化し、構造改革を加速するための施策が行われています。

これらの状況を踏まえ、JAみなみ筑後では実需者に対応する高品質麦生産と需要に即した商品性の高い麦作りを一層進めていきます。

### 主要な取り組み

#### ①安全・安心な麦づくり

- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・残留農薬分析結果に基づく集荷
- ・赤かび病に対する適期防除の実施

#### ②実需者ニーズに応じた品種別作付けと供給体制の確立

- ・購入希望品種、数量に基づく大麦・小麦の適正な作付面積の確保
- ・全量施設集荷によるバラ出荷体制の確立

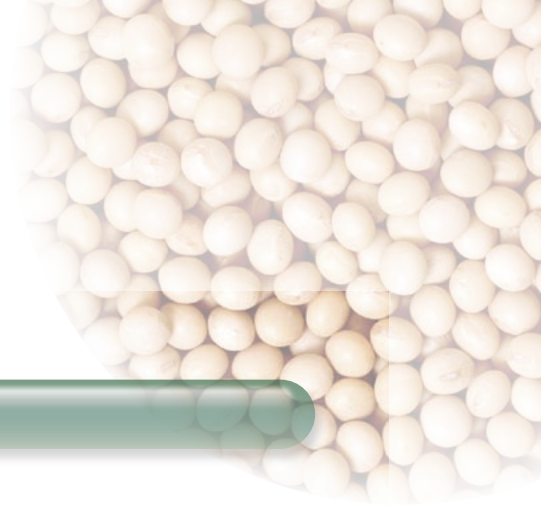
#### ③品質向上と安定的な供給

- ・種子更新率100%の徹底
- ・基本技術の励行（適期播種・排水対策・雑草、病虫害防除）の徹底

### 最重点取り組み事項と目標

実需者から買い求められる麦のバラ出荷体制確立のために、乾燥・調製施設の効率を十分に発揮できる基本技術の励行、品種作付誘導を図ります。

品 種		19年産実績	20年産計画	21年産以降計画
小 麦	シロガネコムギ (ha)	1,488	1,350	1,350
	ミナミノカオリ (ha)	35	40	40
大 麦	ニシノチカラ (ha)	475	270	0
	はるしづく (ha)	0	310	580



## 大豆

### 現状と課題

国内産大豆は、水田の有効利用を図るため、これまで土地利用型農業の基幹作物として生産振興を図ってきました。

最近では消費者の食品に対する安全・安心への関心の高まりやJAS法の改正による遺伝子組み換え表示義務等により、安全な国産大豆の需要が益々高まっています。

また、平成16年度からは新たな米政策が始まり、地域水田農業ビジョンに基づく、需要に応じた転作作物が求められ、大豆生産が期待されています。

さらに、平成17年10月に経営所得安定対策等大綱が決定され、平成19年産から「品目横断的経営安定対策」が実施されることとなり、担い手施策を集中・重点化し、構造改革を加速するための施策が行われています。

そこで、JAみなみ筑後として、実需者ニーズを踏まえ、より一層の高品質大豆の安定生産を図るとともに、大豆の需要拡大を目指していきます。

### 主要な取り組み

#### ①安全・安心な大豆づくり

- ・ 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・ 残留農薬分析結果に基づく集荷

#### ②大豆の需要拡大

- ・ 実需者と結びついた販売の更なる強化と促進

#### ③品質向上と安定的な供給

- ・ 作付けの集団・団地化の促進により、効率的生産と品質向上
- ・ 基本技術の励行（適期播種・排水対策・雑草・病虫害防除）の徹底



### 最重点取り組み事項と目標

生産調整のための転作作物という受け止められ方があがるが、担い手集落組織を柱として、播種時期の統一や新しい技術の導入・普及につとめ、高品質で多収量をあげる栽培で所得の向上を図ります。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
10a当りの収量 (kg)	200	220	220	240	240



## 畜産

### 現状と課題

現在、管内では肥育農家が食の安全・安心、環境問題に配慮した畜産経営を図っていますが、最近では混住化による環境問題や飼料、素牛の高騰による生産コスト高等の様々な問題を抱えています。

そこで、耕畜連携の利用による自給飼料の増産、飼養技術の向上による品質向上を図りながら、安定的な畜産経営を目指します。

また、酪農については平成19年度からはJA単位の部会としてではなく、県下一組織となった大きな枠での運営を展開していきます。

### 主要な取り組み

#### ①特色ある生産での有利販売

- ・褐毛和種という品質特性を活かして、飼料や飼い方等にこだわった特色ある生産・販売

#### ②耕畜連携の推進

- ・耕種農家と連携し、飼料イネ作付面積の拡大を行い、自給飼料の増産と堆肥の利用を促進し、生産コストの削減と資源循環体制を構築

#### ③安全・安心な畜産物の生産

- ・家畜伝染病の発生及びまん延防止等のワクチン接種や牛舎消毒の徹底
- ・ポジティブリスト制度に対応した投薬履歴等の記帳推進



### 最重点取り組み事項と目標

肉質の向上と経費(素畜費・飼料費)の削減を図り、牛にとって快適な飼養管理を徹底する事で肉質等級3等級以上を増やし、所得の向上に努める。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
肉質3等級以上の割合(%)	65	68	70	70	70



# ナス

## 現状と課題

管内一の園芸品目であり、部会員304名、作付面積70haで瀬高地区を中心として全地区で栽培されています。現在、県内の作付面積の約半分を占めています。

共販が始まり45年の歴史があり、産地の歩みが評価され平成9年度には農林水産祭において園芸部門最優秀賞である天皇杯を受賞しました。

近年は高齢化に伴い生産者が減少していますので栽培管理の省力化を図るため、ハチ類を利用した受粉技術の導入を開始しました。また、夏秋ナス栽培との作型組み合わせによる周年生産を図っています。

## 主要な取り組み

### ①高品質・収量増加対策

- 基本管理技術の励行による安定生産
- ハチ類利用技術の向上と利用による収穫期間の延長
- 有望品種の探索・試作の実施

### ②面積拡大のための推進対策

- 夏秋ナスとの作型組み合わせによる拡大
- 中古ハウス賃貸借システムの構築と活用
- 補助事業を活用した気象災害に強いハウスの導入

### ③コスト低減対策

- 防虫ネット使用による農薬散布削減
- 自走式防除機導入による労力軽減

### ④安全・安心栽培への取り組み

- 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- 衛生管理マニュアルの徹底
- 残留農薬検査の定期的実施



## 最重点取り組み事項と目標

高齢化、繁忙期の4月～7月の省力化対策としての受粉作業のハチ類の導入、普及をすすめます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ハチ類導入率(%)	80	90	95	95	95

また、安定した収入を確立するために、雨よけの夏秋ナス栽培を組み合わせた作型の確立で販売量の増加、安定を図ります。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
夏秋ナス販売量(t)	36	60	84	108	120



# セルリー

## 現状と課題

瀬高地区を中心に部会員28名で作付面積49haと福岡県では第1位、全国でも第3位の生産量があり、部会員の平均年齢も42歳と若い部会です。現在、1期作と2期作と作型を分化しており、茎が大きく歯ごたえのある「サミットコーネル619」と「トヨハシコーネル619」を主力品種としています。

近年では、各セルリー産地でも、重要課題となっている土壌病害「萎黄病」により、生産量の減少となることから、育苗期から本圃に至るまで、「健苗育成」「土壌消毒」を徹底させることが必要となっています。そこで、「セル成型育苗」に取り組むことで、病気の回避・労力の軽減を図ることが出来てきました。

また、ハウス等の整備や自動換気・定植機の導入を行っています。  
流通量は全国的にみて極端な増加はなく、市場の要望数量は増加傾向にあります。部会では毎週金曜日に出荷予定者が集まり翌週の出荷数量の調整を行い、市場へ出荷数量の情報を提供しています。

育苗・定植から収穫までの順調な作付けと市場に対する安定供給体制を確立することが最重要課題となっています。

## 主要な取り組み

### ①高品質・収量増加対策

- ・耐侯性育苗ハウスや高温対策資材の導入による健苗育成
- ・セル成型育苗技術の確立による計画的な作付けローテーションの実施
- ・土壌消毒の励行
- ・堆肥の投入と化学肥料の削減

### ②面積拡大のための推進対策

- ・育苗方法の改善(セル成型育苗・1回移植)
- ・定植機の導入
- ・自動換気装置の設置
- ・新規者の推進(試作ハウスの設置)

### ③安全・安心栽培への取り組み

- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・残留農薬検査の定期的実施



## 最重点取り組み事項と目標

土壌消毒の徹底と健苗育成による完全二期作付栽培を確立します。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
出荷量(ケース)(万)	30	30.5	31	31	31
作 付 面 積 (ha)	49	50	51	51	51



## イチゴ

### 現状と課題

部会員108名、作付面積17haで全面的に福岡県推奨品種「あまおう」を栽培しています。炭酸ガス発生装置導入による収量増加対策、パッケージセンター活用による労働力軽減対策の取り組みにより、生産拡大と組織強化が目標です。

生産面は、研修会等を開催し、栽培管理の適正化を図り単位当たり収量増加対策、品質向上を行っています。また、技術確立の為、炭酸ガス濃度調査、天敵等の試験を実施しています。

販売は、消費者の食に対する安全・安心、新鮮への関心が高まっている中、市場研修、女性部による販売促進を行い安全性のアピールと消費拡大を図っています。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- ・ 傷み果や果実汚れによる品質低下を防止し生産性の向上
- ・ 炭酸ガス発生装置の導入推進

#### ②高齢化、省力化対策

- ・ 高設栽培施設導入による省力化
- ・ 自動換気装置の導入推進

#### ③コスト低減対策

- ・ 天敵利用による減農薬への取り組み及び散布回数削減
- ・ 土壌分析による適正施肥

#### ④安全・安心栽培への取り組み

- ・ 天敵導入による減農薬栽培
- ・ 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・ 残留農薬検査の定期的実施



### 最重点取り組み事項と目標

草勢を強め、収量増加を図るための炭酸ガス発生装置の導入を進めます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
作付け面積に対する導入率(%)	47	52	57	60	60



# トマト

## 現状と課題

高田地区を中心に部会員21名、面積は、6.1haで、品種は「桃太郎系、麗容、感激-73」を栽培しています。年間770t強の販売を行っていますが、部会員の高齢化が進み、今後、面積の減少が予想されるため、部会員以外の栽培者を部会へ勧誘し面積の維持、拡大を目指していきます。

栽培面については、近年、シルバーリーフコナジラミの媒介による黄化葉巻病の発生が多くなっているため、黄化葉巻病耐病性品種の導入を図り、生産量の維持に努めます。また、防虫ネットの導入により、害虫の進入を防ぎ、農薬散布の回数削減で安全・安心のトマト栽培に努めていきます。

## 主要な取り組み

### ①高品質・収量増加対策

- ・有望品種への探索・更新
- ・研修会の充実

### ②コスト低減対策

- ・防虫ネット使用により農薬散布の削減
- ・自走式防除機の導入

### ③環境に配慮した栽培確立

- ・エコファーマーの更新
- ・減農薬・減化学肥料の推進

### ④安全・安心栽培への取り組み

- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・残留農薬検査の定期的実施



## 最重点取り組み事項と目標

防虫ネット(0.3mm)の導入、普及で防除作業の省力化と安全・安心への取り組みを図ります。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
作付け面積に対する導入率(%)	70	75	82	90	100



## レタス・トウモロコシ

### 現状と課題

瀬高地区を中心にレタス部会16名で2.8ha、トウモロコシ部会26名で1.5haの栽培が行われています。両品目とも栽培期間が短く、女性・高齢者でも取り組みやすい品目であることから、水田の裏作として栽培面積の拡大と新規栽培者の推進を行っています。

レタスについては、JA育苗所で共同育苗しているため、新規の方でも取り組みやすく、購入苗を利用することで、は種から定植までの労力の軽減ができます。

トウモロコシについては、昨年から郵便局と連携して“ゆうパック”利用による販売に取り組んでいます。

### 主要な取り組み

#### ①面積拡大のための推進対策

- ・レタスは購入苗（JA育苗所にて共同育苗）利用で、は種から定植までの労力の軽減と面積拡大
- ・水田農業の裏作として推進
- ・休耕田、生産調整田への推進

#### ②コスト低減対策

- ・レタス＋トウモロコシの組み合わせにより、トンネル資材を両品目で活用するコスト低減

#### ③有利販売への取り組み

- ・レタスは、カット用レタスとして契約販売
- ・トウモロコシは、郵便局と連携し、“ゆうパック”の利用による有利販売の拡大

#### ④安全・安心栽培への取り組み

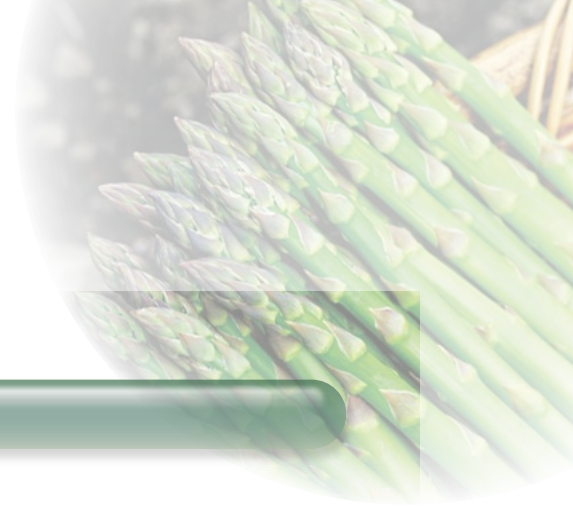
- ・病虫害の適期防除による従来の農薬散布回数の削減
- ・レタスは店舗での生産者紹介等で、“顔”が見える販売体制の強化
- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・残留農薬検査の定期的実施



### 最重点取り組み事項と目標

作目の組合せによるコスト低減と面積拡大を進めます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
レタス作付面積 (ha)	2.8	3.0	3.4	3.8	4.0
トウモロコシ作付面積 (ha)	1.5	2.0	2.4	2.7	3.0



## グリーンアスパラガス

### 現状と課題

園芸振興品目として、ハウス栽培者の高齢化による品目転換や退職者・女性を中心に推進を図り、新規栽培者の加入により栽培面積が増加しています。

全地区で栽培されていて、平成18年現在では生産者数41名、生産面積5.6haとなっています。

生産面では、台風の襲来や天候不順に左右され収量のムラが大きく、また、栽培期間が10年程度であるため、省力設備の導入や改植技術の検討等が課題となっています。

販売面では、根切り選別機や自動計量結束機の活用により、重量規格の均一化と人件費削減を図り、下位等級品の袋詰め出荷形態の検討を図ってきました。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- 栽培管理の適期作業
- 立茎技術の向上
- 改植技術の検討と確立(改植時期を延ばす栽培管理)

#### ②面積拡大のための推進対策

- 中古ハウス賃借システムの実践による新規栽培者を推進
- 収穫作業の労働不足を補う雇用労力の導入

#### ③省力的設備の導入

- 自走式防除機の導入
- 害虫忌避対策としての紫外線カットフィルムの利用
- 自動換気装置の導入
- 施肥機の導入

#### ④減農薬・減化学肥料栽培

- 防虫ネットの導入
- 肥効調節型肥料の利用を普及

#### ⑤高付加価値による有利販売

- エコファーマー全戸取得による高付加価値化
- 新出荷形態の取り組み

#### ⑥安全・安心栽培への取り組み

- 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- 残留農薬検査の定期的実施



### 最重点取り組み事項と目標

適期作業の徹底と改植時期を延ばす栽培管理を確立し、収量の増加を図ります。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収 量 (t/10a)	1.8	2.0	2.5	2.8	3.0



## キュウリ

### 現状と課題

瀬高(東山)地区を中心に部会員7名、作付面積1.17haで、高品質を目標に作型をI型(10月上旬～2月中旬)、II型(3月中旬～6月中旬)と分け、摘心栽培を中心に生産が行われています。

今後の課題は、新規加入者(特に若い担い手)の推進と、作型の組合せにより収穫量を維持し、有利販売につなげ安定した所得を得る生産が課題となっています。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- ・長期作型(10月～6月)では、つる下ろし栽培技術の導入による収量増加、高品質化
- ・2作型(I型10月～2月、II型3月～6月)では、基本的な栽培管理の徹底による収量増

#### ②面積拡大のための推進対策

- ・安定した所得や技術の向上を図り、新規者の推進

#### ③安定出荷による有利販売

- ・市場とJAの的確な情報交換

#### ④安全・安心栽培への取り組み

- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・残留農薬検査の定期的実施



### 最重点取り組み事項と目標

新規栽培者や未共販者の部会加入を推進し、作付面積拡大とつる下ろし栽培技術の普及拡大を図ります。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
作 付 面 積 (ha)	1.35	1.50	1.60	1.70	1.80
つる下ろし栽培導入率 (%)	30	30	50	50	70



## 高菜

### 現状と課題

部会員45名、作付面積9.6haで、自然豊かな矢部川沿いを中心に品種「三池高菜」を作付しています。歴史ある「たかな漬け」の産地として、誇りと責任を持って栽培に取り組んでいます。

今後の課題は、ポジティブリスト制度に対応し、より一層の安全・安心な栽培に心がけ、漬物業者との信頼関係を深め、地元特産物の維持と安定した所得を得る生産が大切です。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・安定供給対策

- 健苗育成による適期定植の推進
- 栽培基本技術の徹底による増収
- 漬物業者との信頼関係による有利販売

#### ②安全・安心栽培への取り組み

- 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ポジティブリスト制度に対応した防除体制の確立  
(ドリフト防止策の検討)



### 最重点取り組み事項と目標

作付面積の安定確保と栽培基本技術の徹底により、漬物業者との信頼関係により、有利販売に努めます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
作 付 面 積 ( ha )	9.6	9.6	10	10	10



## タケノコ

### 現状と課題

みやま市と大牟田市の山間部に広く栽培されています。温暖な気候に恵まれている為、早掘りが可能であり、栽培経費が少ない作目で、関西市場を中心に販売されています。

一方、近年は台風接近の機会が多いため、風による倒伏で地下茎が傷み、芽子形成に大きな影響を与えています。また、高齢化に伴い荒廃竹林も増え、他作物園地への侵入等の問題も抱えています。

### 主要な取り組み

#### ①収量増加対策

- 施肥の徹底(台風被害後は特に重要)
- 芽子形成期の乾燥回避

#### ②台風対策

- ウラ止めにより高さを低くすることで、風当りを軽減
- 竹林の周囲は親竹の本数を密集させた暴風垣の設置

#### ③コスト低減対策

- ウラ止めを行う事による伐竹労力の軽減

#### ④鳥獣害対策

- 電気柵の設置による増え続ける被害の防止



### 最重点取り組み事項と目標

親竹本数の適正化(150本/10a当たり)と、計画的な親竹の更新(5年)で安定生産に努めます。また、地温を上げ、早掘りできる園地づくりに取り組みます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
早掘りによる青果率向上(%)	70	70	70	75	80

## 新規園芸振興作物(ブロッコリー、ニガウリ)

### 現状と課題

平成17年度に園芸振興作物として選定し、説明会の開催等で推進を図りながら新規に共販を開始しました。

ブロッコリーは瀬高地区を中心として作付者16名、作付面積1.6haでハウス園芸農家の補完作物として栽培されています。11月の秋出しから4月の春出しまで、東山選果場で集出荷をしています。

ニガウリはイチゴハウスでの混作や簡易雨よけハウスを利用して作付者6名、作付面積0.37haで、夏場の収入源として全地区で栽培され、高田選果場で集出荷をしています。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- ・土づくり、基本管理技術の励行による安定生産
- ・作型に応じた品種の選定(ブロッコリー)
- ・雨よけハウス栽培での品質向上、収穫期間の延長(ニガウリ)

#### ②面積拡大のための推進対策

- ・広報誌の掲載や説明会の開催による新規栽培者の推進
- ・秋出しから春出しまでの作型組合せによる長期生産(ブロッコリー)
- ・遊休ハウスの有効活用による作付推進(ニガウリ)

#### ③コスト低減対策

- ・移植機の導入による定植労力の軽減(ブロッコリー)

#### ④安全・安心栽培への取り組み

- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底



### 最重点取り組み事項と目標

新規栽培者の推進で安定出荷を図ります。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ブロッコリー販売量(t)	30	30	35	35	40
ニガウリ販売量(t)	20	20	20	30	30



## 花き

### 現状と課題

部会員数33名で4.7haの面積が栽培されています。そのなかで、トルコギキョウ、エメラルド、ガーベラの各専門部と各支部による活動をしています。

トルコギキョウ研究会は現地研修会・栽培品種検討会・出荷検討会、先進地視察研修、環境にやさしい品質保持剤の取り組み等の活動を行っています。一方、市場等へのアピールも積極的に行っています。

エメラルド研究会は、現地研修会や出荷検討会の開催はもちろん、特に市場や生け花教室等へのPRを行い、JAみなみ筑後の“オリジナル”品目として有利販売に努めています。

ガーベラ研究会は、市場研修を行い、ニーズに応じた品種の選定や出荷体制の確立を目指しています。

今後、品目別の活動の充実と、栽培講習会の実施やクジャクソウ・草花の専門部活動への移行を進めていきます。また、消費者ニーズに対応した高品質生産と安定供給、販売体制の確立を行い、農家所得の向上を目指していきます。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- ・専門部への移行と専門研修会の実施

#### ②面積拡大のための推進対策

- ・専門部への移行による栽培面積拡大
- ・広報誌、経営指標マニュアルによる新規栽培者への推進
- ・補助事業の活用による施設の導入

#### ③販売体制の確立

- ・確実な情報交換に基づく計画出荷体制の確立

#### ④安全・安心栽培への取り組み

- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底



### 最重点取り組み事項と目標

専門部への移行による栽培面積の拡大を進めます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
トルコギキョウ栽培面積 (ha)	1.1	1.2	1.4	1.4	1.4
エメラルド栽培面積 (ha)	0.9	1.0	1.0	1.2	1.2
クジャクソウ栽培面積 (ha)	0.7	0.7	0.9	0.9	0.9
ガーベラ栽培面積 (ha)	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
その他草花栽培面積 (ha)	1.8	1.8	1.8	2.0	2.0



## 柑 橘

### 現状と課題

全地区に栽培されていて部会員500名、栽培面積は590haで、内訳は極早生140ha、早生356ha、普通94haになっています。ここ数年柑橘の販売環境は厳しく価格低迷が続いていますが、産地として状況を打開すべく栽培努力した生産者が報われるよう、出来た物でなく作り上げた商品として平成16年より柑橘園の園地登録制に取組み、<sup>特</sup>、マイルド、レギュラーの3段階での届出制により区分し、取引先より高い評価を得ています。

栽培面では訳有り商材、気象に左右されない高品質生産のためのシートマルチ栽培の面積拡大を図っています。また、柑橘園地の樹齢構成の適正化と品種更新で園地基盤整備を推進し、作業効率の改善と省力化を目指します。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- 土壌改良剤計画配布による健全な根作りと基本栽培管理を徹底し、樹勢の強化を行い高品質安定生産に努める
- 消費者嗜好に合う新品種の探索と普及

#### ②コスト低減対策

- 基盤整備と園内道設置の推進
- 基本管理の徹底により反当収量の向上

#### ③安全・安心栽培への取組み

- 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- 残留農薬の検査の実施



### 最重点取り組み事項と目標

新技術・優良品種や園地区分方式の導入などにより、ブランド果実の生産を拡大します。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ブランド果実の栽培面積 (ha)	260	280	280	280	280

また、園地の基盤整備で生産の省力化を進め消費者嗜好に合う優良品種への転換を図ります。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
単年度の園地の基盤整備 (ha)	4	4	4	3	3
単年度の優良品種への転換 (ha)	1	2	4	4	4



## ブドウ

### 現状と課題

大牟田地区と山川地区で栽培されていて、2部会の部会員125名で面積40haの作付けがあります。

大牟田地区は山間地から平坦地まで大粒ブドウの巨峰を中心にトンネル、露地栽培が行なわれていますが、販売単価の低迷により収益減少となっています。今後、生産者の高齢化対策のため労働力の軽減と、所得確保のための種なしブドウの取組を図っていきます。

山川地区は小粒ブドウのデラウェアを中心にベリーAおよび大粒系ブドウの栽培が行なわれ、施設栽培による早期出荷で価格の安定を図っていますが、原油高によるコスト高で収益が大きく減少しています。今後、栽培技術の確立で結実安定と高品質果実生産を図り所得の向上を目指していきます。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- ・樹勢に応じた施設栽培管理
- ・種なし栽培のための、樹勢強化と普及推進
- ・着色向上対策のための環状ハク皮の検討
- ・青系等の新品種導入、取り組み

#### ②面積維持拡大対策

- ・新規加入者対象の栽培指導、講習会の充実
- ・栽培放棄園を防止する貸し借りの推進

#### ③コスト低減対策

- ・長梢並行整枝、短梢剪定による労力軽減
- ・ビニール被覆資材と被覆方法の検討
- ・省エネ対策のための補助事業の活用

#### ④安全・安心栽培への取組

- ・農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・マニュアルに沿った栽培出荷管理の徹底
- ・残留農薬の検査の実施



### 最重点取り組み事項と目標

消費者の嗜好が強い種なしブドウへの取り組みと青系品種への改植推進を図っていきます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
種なしブドウの栽培面積 (ha)	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5
青系ブドウの栽培面積 (ha)	0.3	0.5	0.8	1.1	1.5



## キウイフルーツ

### 現状と課題

山川地区を中心にミカンの補完作物として、現在では部会員70名で栽培面積9.6haとなっています。花腐細菌病対策としての環状ハク皮の実施、高品質糖度園地区分とあわせた適熟果実販売と、適正結果量の厳守を図るとともに、台風被害をなくすための防風対策を行い、反当収量の安定確保と高糖度果実の商品区分で有利販売に努めています。

産地としての生産量の確保のための園地流動化対策とミカン園地からの転換推進および気象災害対策が重要となっています。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- 花腐細菌病対策のための環状ハク皮の実施
- 液体受粉導入により安定着果
- 高糖度園地区分とあわせた適熟販売
- 台風対策による防風網、防風林の整備

#### ②面積維持拡大対策

- ミカン園地からの転換推進(園地転換事業活用)
- 耕作放棄園を防止する貸し借りの推進

#### ③コスト低減対策

- 液体受粉による労力軽減

#### ④安全・安心栽培への取組

- 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- マニュアルに沿った栽培出荷管理の徹底
- 残留農薬の検査の実施



### 最重点取り組み事項と目標

少々の雨天でも作業ができるため、受粉の適期を逃さずに労力も軽減できる液体受粉の実施面積を拡大します。また、いままでのレギュラー(糖度13度以下)での出荷をワンランクアップした甘香(糖度13~14度)出荷にする取り組みを進めます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
液体受粉の実施面積(ha)	5	6	7	8	9
高品質(甘香)果実への取り組み面積(ha)	10	20	30	40	50



## スモモ

### 現状と課題

高田地区を中心に、隣接する山川地区、大牟田地区で昭和53年頃からミカンの転換作物として植栽が進められました。

他産地に比べ開花が早く、早期に出荷できるため、有利な販売が可能です。しかし、開花が早いことは逆に開花期の低温の影響を受けやすく、結実が不安定で年度による収量の増減が著しかったため、平成3年頃から結実安定を目的とした雨よけ施設の導入が進められました。

生産量の安定、出荷期前進による価格の高位安定により、ミカン経営の補完品目として普及し、近年、ハウスにおける若木が成園化しつつあり、生産量増加につながっています。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- 施設の導入推進（ハウス、加温機・かん水設備も含む）
- ビニール適期被覆の徹底
- ウイロイド感染樹の改植推進
- 人工授粉の徹底で安定着果を図る
- 堆肥の計画配布・土壌分析に応じた土作りの指導強化

#### ②面積拡大のための推進対策

- ミカン園地への作付け推進

#### ③コスト低減対策

- 防虫ネット・忌避灯の設置推進
- 防鳥・防風ネットの導入推進

#### ④安全・安心栽培への取組

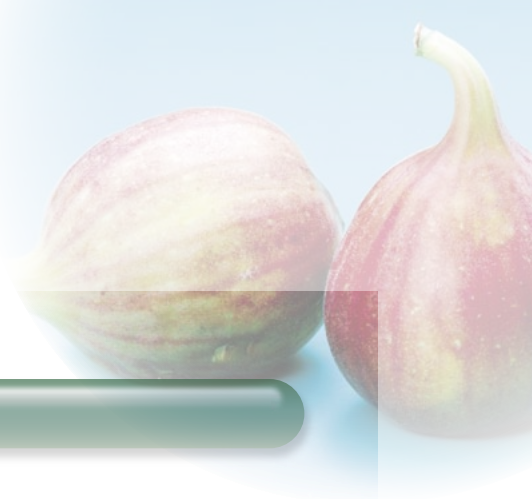
- 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- 残留農薬の検査の実施



### 最重点取り組み事項と目標

ウイロイド感染樹をなくすために、毎年150本の苗を導入し改植推進を図っていきます。また、次世代のスモモとして期待される新品種「貴陽」の導入、面積拡大を進めていきます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ウイロイドフリー苗の導入本数(本)	150	150	150	150	150
新品種(貴陽)の栽培面積(ha)	0.2	0.5	0.8	1.1	1.5



## イチジク

### 現状と課題

従来からの水田転換の振興作物としての推進が図られ、管内では高齢者を中心に全地区において部会員数28名、面積1.9haで雨よけ、露地栽培を行っています。

栽培面は樹体の健全化を図り高品質の果実を安定して生産するため、雨よけ栽培、かん排水整備の推進を図りながら産地化を目指しています。平成18年からは新品種「とよみつひめ」を導入し、消費者ニーズに合った生産を進めています。

また、生産履歴の記帳及び農薬検査も行い、安全・安心の商品づくりと、販売面においては適熟出荷の徹底と家庭選別の強化を図っています。

### 主要な取り組み

#### ①高品質・収量増加対策

- ・ 樹体の健全化
- ・ 病害虫防除の徹底(スリップス対策)
- ・ かん排水整備

#### ②商品性向上対策

- ・ 品質管理の徹底
- ・ マルチの推進(着色促進)
- ・ 選果選別の徹底

#### ③産地拡大

- ・ 水田転換作物として推進
- ・ 福岡県育成品種「とよみつひめ」の導入

#### ④安全・安心栽培への取組

- ・ 農薬安全使用基準の厳守と生産履歴記帳の徹底
- ・ 残留農薬の検査の実施



### 最重点取り組み事項と目標

福岡県の育成品種の「とよみつひめ」は、省力的な栽培ができる上にスリップス被害が少なく、品質面においても従来品種より優れており、本格的に導入を図っていきます。

目 標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
「とよみつひめ」の栽培面積 (ha)	0.3	0.9	1.5	1.85	2.15

### 3.具体的な展開

# 地帯別の振興方向

## 中山間地

### 果 樹

管内基幹作物である「柑橘類」を中心に優良系統の更新を図りながら振興に努めます。

また、山間地に比較的労働力の少ない「ブルーベリー」を推進します。

### 野 菜

施設園芸については既存作物(ナス・イチゴ・トマト・グリーンアスパラガス)の振興を進めながら、重点的に「イチゴ」を推進します。

イチゴについては、収量増加で農家所得向上を図り、特に山川地区のは場整備後の作付け推進を行います。

また、補完作物としてミョウガ・ピーマン(7月～11月上旬)、オクラ・夏秋ナス(7月～10月)、ナバナ(12月～2月)、ブロッコリー(10月下旬～6月上旬)を推進します。



## 丘陵地

## 平坦地

## 中山間地

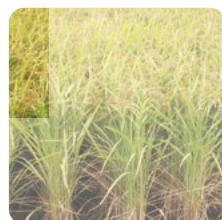
## 丘陵地

### 果 樹

「落葉果樹(スモモ、ブドウ、キウイフルーツ、ナシ、モモ等)」の推進を図りながら産地化を目指します。

### 水 田

管内全ての中山間地では、景観形成および減化学肥料に重点を置き、夢つくし、ヒノヒカリの2品種でれんげ米の推進・産地確立を目指します。



## 果 樹

水田転作を中心に軽労働で高齢者にも取り組みやすい「イチジク(品種:とよみつひめ)」を推進します。

## 野 菜

施設園芸については、既存作物(ナス・イチゴ・トマト・セルリー・グリーンアスパラガス)の推進をしながら重点的に「イチゴ・セルリー・グリーンアスパラガス」を推進し、産地拡大を図ります。

また、「ナス・イチゴ」の補完作物として、ニガウリ・ブロッコリー(11月～4月)、ハウレンソウ(6月～11月)、キャベツ(11月～3月)を普及し、農家所得向上に努めます。

花きについては、トルコギキョウ・エメラルドウェーブを主体として推進します。

営農組織については、地域営農の実態に応じた集落型経営体を育成し、土地利用型農業に対する支援を行います。主な作物として、ブロッコリー、キャベツ、ハウレンソウ(加工契約栽培11月～3月)を推進しています。

## 水 田

水稲、麦、大豆等の土地利用型作物は、国の施策で重点的な支援対象の「担い手」である集落営農組織および個別経営体を中心に作付け計画によるブロックローテーション等で生産の安定、品質の均一化、コスト低減を図ります。

### 水稲

#### 瀬高地区

「つやおとめ」の拡大推進および産地強化を目指します。

#### 高田地区

水系別に「あきさやか・みつひかり2003」の作付け面積拡大で産地確立を目指します。

#### 山川・大牟田地区

既存品種である「夢つくし・ヒノヒカリ」での減農薬、減化学肥料栽培の推進拡大を進めます。

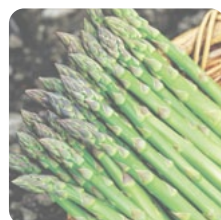
### 麦

全地区で土づくりの徹底と需要が高い大麦の引き続きの作付け推進を図り、今後は、20年産で瀬高・山川地区で「はるしずく」、高田・大牟田地区では「ニシノチカラ」の作付けを進め、21年産からは全地区で「はるしずく」に品種誘導します。

また、小麦はパン用に適した品種「ミナミノカオリ」の作付け拡大を目指します。

### 大豆

土壌改良剤の投入による土作りの強化と排水対策、肥培管理、適期収穫等の徹底で収量増加と高品質大豆の安定生産を実現します。



### 3. 具体的な展開

## 今後5年間の作目別販売高目標

※単位が違いため、肥育と花きは販売数量の計・合計には含まず

	作目名	18年度実績		19年度目標		20年度目標	
		販売数量(t)	販売金額(千円)	販売数量(t)	販売金額(千円)	販売数量(t)	販売金額(千円)
農畜産	米	5,475	1,131,599	5,160	1,060,000	5,700	1,235,000
	麦類	8,638	1,196,854	8,130	805,000	8,400	291,000
	大豆	1,502	177,099	1,062	119,400	1,344	89,600
	※ 肥育(頭)	286	208,546	300	210,000	305	213,500
	酪農	1,932	183,829	0	0	0	0
	計	17,547	2,897,927	14,352	2,194,400	15,444	1,829,100
野菜	ナス	10,215	2,543,192	9,502	3,000,300	9,800	3,038,000
	セルリー	2,934	625,326	3,000	681,700	3,050	701,500
	イチゴ	680	687,632	700	801,300	724	832,600
	トマト	806	202,847	775	210,200	800	220,000
	レタス	68	8,004	90	12,300	100	14,000
	トウモロコシ	16	4,137	17	4,100	20	5,000
	グリーンアスパラガス	85	72,951	100	83,400	110	93,500
	キュウリ	89	26,573	100	28,300	110	31,900
	ブロッコリー	16	3,303	30	6,800	60	15,000
	高菜	804	27,311	670	21,900	700	23,100
	タケノコ	1,091	198,734	1,035	205,400	1,050	210,000
	その他野菜類	82	24,742	165	35,600	212	46,700
	※ 花き(千本)	3,245	92,509	2,845	95,600	2,900	113,100
	計	16,886	4,517,261	16,184	5,186,900	16,736	5,344,400
果樹	ハウスマカン	432	246,422	365	226,100	370	229,400
	極早生ミカン	1,665	281,260	2,340	395,600	2,200	374,000
	早生ミカン	3,662	836,196	5,503	1,012,500	5,000	950,000
	普通ミカン	880	216,630	1,154	217,200	1,000	200,000
	中晩柑他(原料含む)	1,731	45,621	1,533	26,300	1,430	25,200
	ブドウ	355	224,040	370	226,000	380	228,000
	キウイフルーツ	286	49,928	280	72,400	300	78,000
	スモモ	289	144,794	290	150,800	300	159,000
	イチジク	14	5,799	25	6,800	30	10,500
	その他果樹	24	8,243	37	14,100	45	17,700
	計	9,338	2,058,933	11,897	2,347,800	11,055	2,271,800
合計	43,771	9,474,121	42,433	9,729,100	43,235	9,445,300	

21年度目標		22年度目標		23年度目標	
販売数量(t)	販売金額(千円)	販売数量(t)	販売金額(千円)	販売数量(t)	販売金額(千円)
6,000	1,300,000	5,910	1,280,500	5,775	1,251,250
8,580	297,000	9,000	311,700	9,000	311,700
1,410	93,800	1,470	98,100	1,540	102,400
282	197,400	282	197,400	282	197,400
0	0	0	0	0	0
15,990	1,888,200	16,380	1,887,700	16,315	1,862,750
10,000	3,100,000	10,100	3,131,000	10,200	3,162,000
3,100	744,000	3,150	756,000	3,200	768,000
752	900,100	755	903,000	757	905,000
800	224,000	800	224,000	800	224,000
100	15,000	103	15,500	107	16,000
25	6,500	27	7,000	30	7,800
120	103,200	130	130,000	140	140,000
120	36,000	120	36,000	120	36,000
72	18,000	76	19,000	80	20,000
720	23,700	720	23,700	720	23,700
1,100	225,500	1,100	225,500	1,100	225,500
218	48,500	218	48,500	218	48,500
3,000	120,000	3,300	132,000	3,300	132,000
17,127	5,564,500	17,299	5,651,200	17,472	5,708,500
370	229,400	370	266,400	370	270,000
2,300	391,000	2,200	396,000	2,300	414,000
5,500	1,045,000	6,000	1,140,000	6,000	1,140,000
1,200	240,000	1,800	360,000	2,000	400,000
1,530	26,200	1,700	41,500	1,800	42,500
380	228,000	400	240,000	400	240,000
300	78,000	340	102,000	340	102,000
300	159,000	300	162,000	300	162,000
30	10,800	30	10,800	30	10,800
47	18,900	48	16,770	48	16,770
11,957	2,426,300	13,188	2,735,470	13,588	2,798,070
45,074	9,879,000	46,867	10,274,370	47,375	10,369,320



### 3.具体的な展開

## 作目別経営指標

	作目名	単位収量	単 価	粗収入	経営費	所 得	所得率	労働時間
		10a当たり	円	千円	千円	千円	%	時
農畜産	米	486kg	232	115	85	30	26.0	10
	麦類	385kg	140	54	41	13	24.0	6
	大豆	215kg	214	46	37	9	20.0	6
野菜	冬春ナス	15,000kg	330	4,950	3,326	1,624	32.8	1,536
	夏秋ナス	10,500kg	280	2,940	1,776	1,164	39.6	1,458
	セルリー	5,645kg	246	1,389	919	469	33.8	331
	イチゴ	4,036kg	1,201	4,847	2,817	2,030	41.9	2,409
	トマト	1,100kg	273	3,003	1,839	1,164	38.8	833
	レタス	3,000kg	150	450	307	143	31.8	248
	トウモロコシ	1,310kg	209	274	164	110	40.0	210
	グリーンアスパラガス	3,200kg	950	3,040	1,545	1,495	49.2	874
	冬春キュウリ	10,000kg	230	2,300	1,495	805	35.0	1,647
	ニガウリ	3,000kg	250	750	300	450	60.0	710
	ブロッコリー	1,500kg	200	300	202	98	32.7	148
	春高菜	6,000kg	36	216	76	130	60.0	81

応援します。あなたらしい農業のかたち。

### .....これならできる..... 野菜・花・果樹づくり!

JAみなみ筑後では関係機関や生産部会などと連携し、園芸作物の振興に取り組んでいます。新しく始められる方はもちろんのこと規模拡大や品目の組み合わせ栽培などビシバシ応援します。

#### スタート

あなたの体力は?

- 1 バリバリに働ける!
- 2 重労働はきつい...

投資はできますか?

- 1 本格的なハウス施設でやるぞ!  
(10アール当り約500万円)
- 2 簡単なハウス程度ならどうにか  
(10アール当り約300万円)
- 3 トンネルや支柱など軽いやつなら  
(10アール当り約30万円)

投資はできますか?

- 1 簡単なハウス程度ならどうにか  
(10アール当り約300万円)
- 2 トンネルや支柱など軽いやつなら  
(10アール当り約30万円)

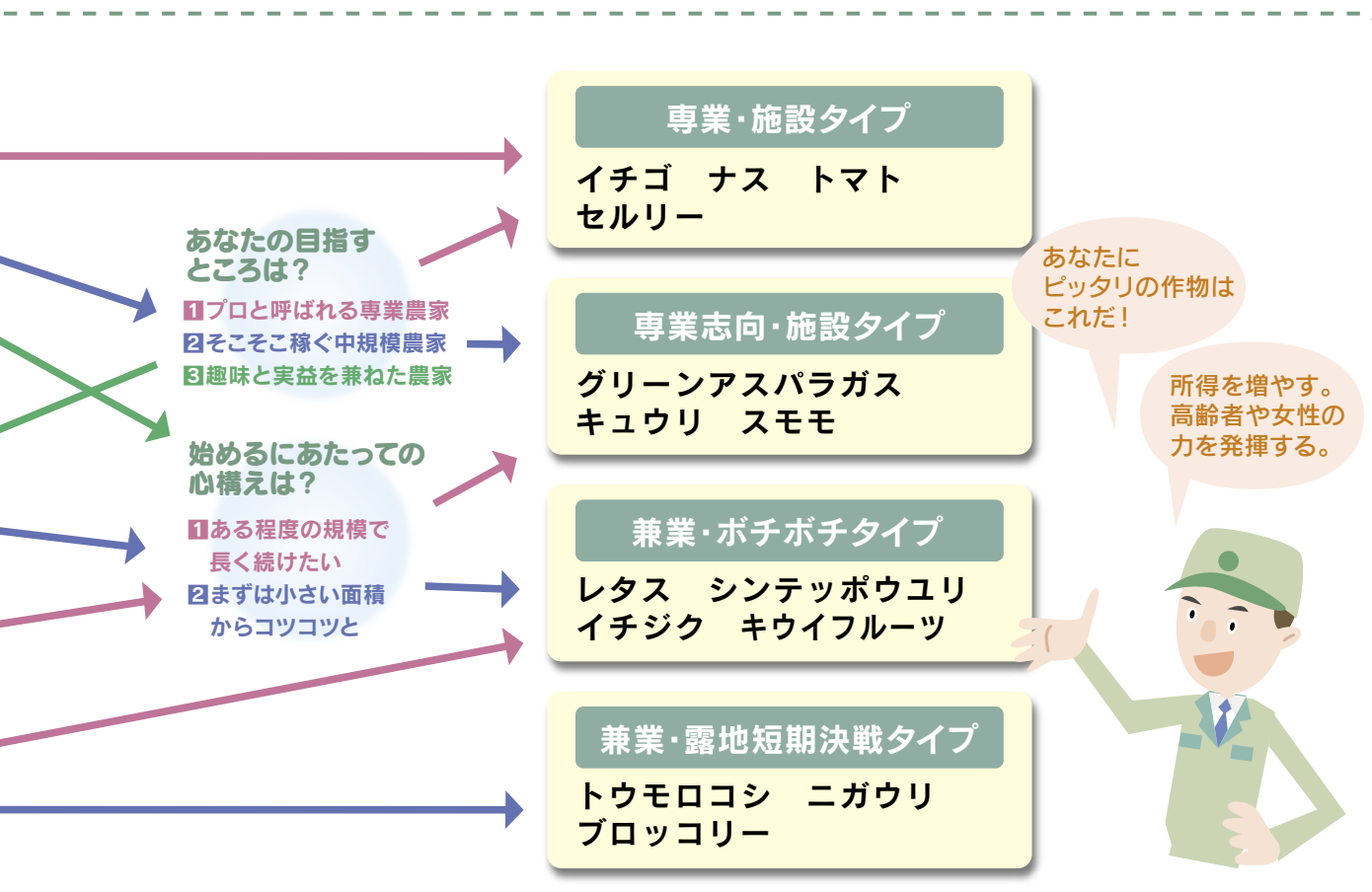
腕や根気に自信はありますか?

- 1 OK、OK誰にもまけないぜ!
- 2 人並み程度かな
- 3 あまり自信ありませんが...

働き方の好みは?

- 1 毎日ぼちぼち忙しい程度で
- 2 短期決戦でドンと終了

	作目名	単位収量	単 価	粗収入	経営費	所 得	所得率	労働時間
		10a当たり	円	千円	千円	千円	%	時
花き	トルコギキョウ(10~12月)	27,300本	106	2,900	2,030	870	30.0	785
	トルコギキョウ(4~6月)	29,900本	92	2,750	1,920	830	30.0	900
	エメラルド	60,000本	62	3,720	2,190	1,530	41.0	1,638
	ガーベラ	250,000本	23	5,750	4,600	1,150	20.0	1,059
	クジャクソウ	50,500本	53	2,670	1,890	780	29.0	730
果樹	ハウスミカン	5,500kg	620	3,410	2,600	810	23.8	600
	極早生ミカン	3,000kg	180	540	300	240	44.4	187
	早生ミカン	3,500kg	180	630	340	290	46.0	174
	普通ミカン	3,500kg	190	665	340	325	48.9	174
	デラウエア(加温)	1,600kg	1,200	1,920	1,090	830	43.2	315
	デラウエア(トンネル)	1,200kg	600	720	405	315	43.8	268
	キウイフルーツ	2,800kg	260	728	369	359	49.3	191
	スモモ(雨よけ)	1,800kg	652	1,174	839	335	28.5	423
	イチジク	2,000kg	400	800	594	205	25.6	462



### 3. 具体的な展開

## 作目を組み合わせた経営モデル

営農類型	栽培面積	生産方式
<b>水稲＋麦＋大豆</b> (農業生産法人・集落ぐるみ型)  【経営規模】 ・自作地 0ha ・借地 40ha	【作付面積】 ・水稲 24ha ( 夢つくし 10ha ) ( ヒノヒカリ 14ha )  ・大豆 16ha ( フクユタカ 16ha )  ・麦 40ha ( シロガネコムギ 20ha ) ( ニシノチカラ 20ha ) ( はるしずく )	【資本装備】 ・自脱型コンバイン4条 3台 ・乗用田植機5条 3台 ・トラクター40PS 6台 ・大豆コンバイン 1台 ・水田用管理機ピークル 3台 ・カントリーエレベーターを利用  【土地】 ・ほ場整備水田  【技術水準】 ・自脱コンバインを主力とする中型機械化体系  【その他】 ・麦、大豆の中間管理は乗用管理機を使用
<b>水稲＋麦＋大豆</b> (認定農業者・個別経営体)  【経営規模】 ・自作地 2ha ・借地 13ha	【作付面積】 ・水稲 9ha ( ヒノヒカリ 9ha )  ・大豆 6ha ( フクユタカ 6ha )  ・麦 15ha ( シロガネコムギ 9ha ) ( ニシノチカラ 6ha ) ( はるしずく )	【資本装備】 ・自脱型コンバイン4条 1台 ・乗用田植機5条 1台 ・トラクター40PS 1台 ・カントリーエレベーターを利用  【土地】 ・ほ場整備水田  【技術水準】 ・自脱コンバインを主力とする中型機械化体系  【その他】 ・大豆の収穫は生産組織に委託
<b>施設ナス専作</b>  【経営規模】 ・自作地 38a	【作付面積】 ・ナス(筑陽) 30a	【資本装備】 ・トラクター25PS 1台 ・パイプハウス、自動換気装置、農業用井戸、暖房機、育苗ハウス  【技術水準】 ・標準的な水準 ・花粉媒介昆虫を利用し省力化を図る  【その他】 ・ナスのセル苗を購入
<b>施設イチゴ専作</b>  【経営規模】 ・自作地 50a	【作付面積】 ・イチゴ(あまおう) 25a	【資本装備】 ・トラクター25PS 1台 ・パイプハウス、自動換気装置、暖房機、予冷库、電照施設  【技術水準】 ・電照栽培 ・苗冷蔵処理による作型分散  【その他】 ・集荷施設で共同集荷・出荷を行う

※旧瀬高・旧山川・旧高田町・大牟田市の地域農業マスタープランより

経営管理	労働力	目標所得
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経理の一元化</li> <li>• 農地は地区内地権者と利用権設定を行っている</li> <li>• パソコンで簿記記帳を行い、定期的に税理士の指導を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 構成員の労働力 40人</li> <li>• 基幹作業は法人による機械化一貫作業</li> <li>• 水管理、畦畔管理等の日常管理は地権者に作業委託</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>4,404千円</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 青色申告の実施</li> <li>• 複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自家労働力 2人</li> <li>• 家族経営協定の締結にもとづく作業の役割分担や給料制、休日制の導入</li> <li>• 麦収穫、田植え、水稻収穫、大豆収穫時期は臨時雇用</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>5,231千円</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 青色申告の実施</li> <li>• 複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自家労働力 2.5人</li> <li>• 家族経営協定の締結にもとづく作業の役割分担や給料制、休日制の導入</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>5,215千円</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 青色申告の実施</li> <li>• 複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自家労働力 2.5人</li> <li>• 家族経営協定の締結にもとづく作業の役割分担や給料制、休日制の導入</li> <li>• 施設イチゴに係る軽作業についてシルバー人材センターを活用</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>5,561千円</b></p>

### 3.具体的な展開

営農類型	栽培面積	生産方式
<b>セルリー専作</b> 【経営規模】 ・自作地 1ha	【作付面積】 ・セルリー (コーネル619) 80a×2回転	【資本装備】 ・パイプハウス、暖房機、かん水施設、トラクター 【技術水準】 ・2作/年 ・土作りに重点をおいた栽培
<b>トマト専作</b> 【経営規模】 ・自作地 45ha	【作付面積】 ・トマト 35a	【資本装備】 ・鉄骨ハウス、暖房機、自動換気、トラクター 【技術水準】 ・抵抗性台木の接木により、 土壌病害の回避と樹勢維持で長段取り栽培 ・苗の購入や自動換気装置の導入により、 管理の省力化
<b>柑橘専作</b> 【経営規模】 ・自作地 270a	【作付面積】 ・温州ミカン 極早生 60a 早生 60a 早生マルチ 100a 普通 50a	【資本装備】 ・スピードスプレイヤー、運搬車 【技術水準】 ・早生ミカンを主体とした作型の組合せと 高品質生産 ・早生でシートマルチ栽培を行い、 高糖度ミカンの生産 ・計画的に堆肥を投入し、園内の土作りを行う
<b>柑橘施設＋露地</b> 【経営規模】 ・自作地 260a	【作付面積】 加温極早生 20a (山川早生、上野早生) 加温早生 20a (宮川早生) 極早生 70a (日南早生、上野早生) 早生 100a (宮川早生) 普通 50a	【資本装備】 ・ハウス施設 40a ・二重カーテン 40a ・暖房施設 ・1tトラック 1台 ・動力噴霧器10PS 1台 ・運搬機 1台 ・家庭選果機 1台 ・管理機5PS 1台 ・スピードスプレイヤー 1台 【技術水準】 ・高品質生産および高収量確保のための生産管理 技術の改善 ・樹園地条件の整備を図り、機械化を行うことにより、 防除や収穫作業の労働時間の短縮を行う
<b>トルコギキョウ専作</b> 【経営規模】 ・自作地 40a	【作付面積】 トルコギキョウ 40a	【資本装備】 ・鉄骨ハウス、暖房機、電照施設、育苗施設、トラクター 【技術水準】 ・換気を自動化し、品質向上を図る ・春出荷作型では、暖房コスト削減のため、 三重被覆(トンネル)による保温を実施



経営管理	労働力	目標所得
<ul style="list-style-type: none"> <li>青色申告の実施</li> <li>複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家労働力 3人</li> <li>雇用 370時間</li> <li>家族経営協定の締結にもとづく作業の役割分担や給料制、休日制の導入</li> <li>シルバー人材等のパート雇用従事者を確保</li> </ul>	5,137千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>青色申告の実施</li> <li>複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家労働力 2人</li> <li>家族経営協定の締結にもとづく作業の役割分担や給料制、休日制の導入</li> </ul>	4,074千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>青色申告の実施</li> <li>複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> <li>スピードプレイヤーは3戸で共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家労働力 3人</li> <li>雇用(延) 58人</li> <li>家族経営協定の締結にもとづく作業の役割分担や給料制、休日制の導入</li> <li>シルバー人材等のパート雇用従事者を確保</li> <li>スピードプレイヤーの導入による防除作業の省力化</li> </ul>	5,032千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>青色申告の実施</li> <li>複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家労働力 3人</li> <li>年間雇用時間 1,101時間</li> <li>9月～12月を除いた時期、週休制</li> <li>長期休暇のとれる生活ができる</li> </ul>	5,431千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>青色申告の実施</li> <li>複式簿記記帳により、家計と経営の分離を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自家労働力 2人</li> <li>品種構成や定植時期をずらし、定植および収穫・出荷調整作業時の労力分散を図る</li> </ul>	5,337千円

## 4. 推進体制

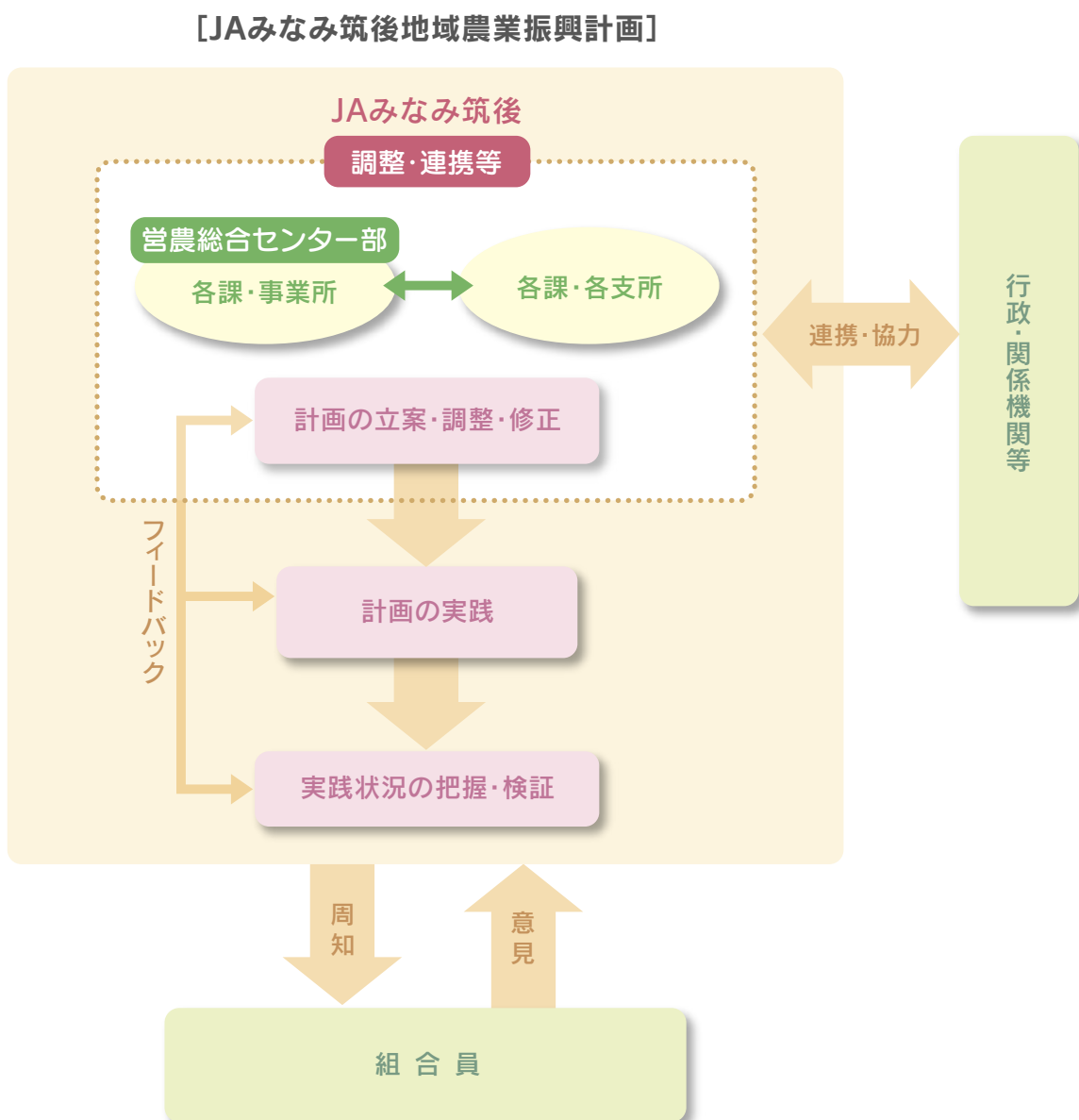
# 計画の実現に向けて

### ① 推進体制

JAみなみ筑後営農総合センター部を中心に、各課・事業所及び瀬高、山川、高田、大牟田ブロック支所と各支所との調整・連携を図り、総合的かつ計画的な実践に努めるとともに、行政、関係機関等と連携・協力しつつ、計画の推進を図ります。

### ② 進行管理

計画の進行管理については、毎年度、実践状況を把握・検証し、今後の計画の修正・調整や新たな企画立案に活用・反映します。



### ③担当部署

部署名	主な担当業務	連絡先	
営農総合センター	水田農業対策課	認定農業者・法人・集落営農組織等担い手の育成、生産調整事務局、経営所得安定対策、税務相談・青色申告指導、部会組織事務局	Tel:22-5722 Fax:22-5725
	農畜産課	米・麦・大豆・畜産の生産指導、集荷、保管、販売、農産物検査、鳥獣害対策、部会組織事務局	
	野菜課	野菜・花きの生産指導・販売、部会組織事務局	
	果樹課	果樹の生産指導・販売、部会組織事務局	
	生産資材課	農業生産にかかる各種生産資材類の供給	
	営農企画課	地域農業振興総括、農政活動、広報、補助事業事務、農産物の販売精算事務、青年部事務局	
瀬高選果場	野菜・花きの生産指導、野菜・花きの集荷・販売、部会組織事務局	Tel:63-3175 Fax:63-5359	
山川選果場	果樹の生産指導、野菜・花き・果樹の集荷・販売、部会組織事務局	Tel:67-1211 Fax:67-1213	
高田選果場	野菜・花きの生産指導、野菜・花き・果樹の集荷・販売、部会組織事務局	Tel:22-5453 Fax:64-2011	
大牟田選果場	果樹の生産指導、野菜・花き・果樹の集荷・販売、部会組織事務局	Tel:52-3969 Fax:52-1139	
瀬高カントリーエレベーター	米・麦の集荷、調製、保管、検査	Tel:62-2356 Fax:62-2357	
高田カントリーエレベーター	米・麦の集荷、調製、保管、検査、大豆の集荷	Tel:22-2844 Fax:22-2808	
山川ライスセンター	米・麦の集荷、調製、保管、検査	Tel:67-0365 Fax:67-0365	
大豆センター	大豆の集荷、調製、保管、検査	Tel:63-8848 Fax:63-8849	
瀬高グリーンセンター	農業生産にかかる各種生産資材類の供給	Tel:62-4111 Fax:63-6424	
山川グリーンセンター	農業生産にかかる各種生産資材類の供給	Tel:67-1214 Fax:67-0168	
高田グリーンセンター	農業生産にかかる各種生産資材類の供給	Tel:22-3218 Fax:22-3274	
大牟田グリーンセンター	農業生産にかかる各種生産資材類の供給	Tel:56-8915 Fax:56-8925	
営農生活課	女性部事務局、生活資材類の供給、高齢者支援	Tel:64-5531 Fax:64-5222	
各課・各支所	農政活動、農事組合長会、地区・支所管内の営農関係の取り組み支援		